

マイナス人勧反対及びILO勧告を受け入れた 民主的な公務員制度改革の実現に関する意見書

人事院は、2002年に続いて、2003年勧告でも本俸や一時金など過去最大のマイナス勧告を行った。2年連続のマイナス人勧で、県内官公労働者の賃金減額は150億円を超えると想定されるが、労働者の賃金を削減することは、実際にはこれをはるかに超えるマイナスの影響が指摘されている。つまり、公務員労働者のみならず、公的年金受給者や公務員の賃金水準を目安にしている地域企業の労働者の賃金、ひいては地域経済への影響も必至であり、国民総生産の60%を占めるといわれる個人消費はますます低迷を続け、デフレ不況を一層深刻化させることは明白である。

また、マスコミでは「公務員賃金バッシング」が扇動されている。公務員賃金は民間準拠の原則で決定されているが、こうした実態などを考えるとき「民間が下がるのだから公務員も下げろ」という論法は、大きな逆作用としてはね返っている。

そもそもこの問題は、日本の公務員制度の問題に起因しており、2001年12月に閣議決定された「公務員制度改革大綱」では、労働基本権は現行の制約を維持したまま人事院の権限を縮小し、各省庁や大臣の裁量、権限を大幅に認め、賃金もできるだけ柔軟に各省庁の裁量に任せるという内容となっている。これは、明らかに労働基本権を保障した憲法やILO条約に違反している。さらに「大綱」には、国民から批判の強い「キャリア」や「天下り」制度を温存するなど、不透明で非民主的な内容も含まれている。

ILOは2002年11月21日の理事会で、日本政府に対し「労働基本権の制約を維持すると公表した意図を再検討すべき」として、「大綱」を見直し、公務員制度をILO条約に適合したものとするよう勧告し

た。しかし、政府は「我が国の実情を十分に理解した判断とは言えない。内容を決めるのは国内問題だ」との見解を出しているほか、第156回通常国会では最終的には断念したものの、「大綱」に沿った関連法案を提出しようとするなど、勧告を無視し続けている。

よって、国においては、勤労国民が安心して生活を送ることができるよう、公務員賃金の引き下げがもたらす影響を十分に理解し、日本の公務員制度を国際労働基準を満たした上で、分権時代にふさわしい透明・公正で民主的な制度とするため、次の事項を実施するよう強く要請するものである。

記

- 1 公務員の一時金や本俸の減額改定を行うことは、公務員にとどまらず、自治体関連職場、福祉・医療職場、地場地域企業の賃金低下や年金受給者の生活圧迫、ひいてはデフレ不況を一層深刻化させ、冷え切った地域の経済をますます窮地に陥れることを考慮し、2004年は本俸、一時金及び諸手当の削減を行わないこと。
- 2 この問題は、日本の公務員制度の根本的な制度的欠陥を露呈したものであることから、政府はILO勧告を全面的に受け入れ、「公務員制度改革大綱」を見直して、労働基本権を確立する方向で改革案を取りまとめるとともに、「キャリア制度」や「天下り」を見直し、透明・公正で民主的、そして国際的に認められる制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年 3 月 22日

秋田市議会

内閣総理大臣	小	泉	純一郎	様
総務大臣	麻	生	太郎	様
行政改革担当大臣	金	子	一義	様
衆議院議長	河	野	洋平	様
参議院議長	倉	田	寛之	様